（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）みらいゆうだいかい
未来ゆうだい会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１ 参議院議員会館３２６号室

3　代表者の氏名　川村　雄大

4　会計責任者の氏名　大﨑　順一

事務担当者の氏名　出口　俊夫

（電話）03-6550-0326

（電話）

（電話）

受付	審査	確認
（電話）	✓	
消込	パンチ	照合
済		

101270

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ ２以上の都道府県の区域等
- ■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　川村　雄大

8506 号
8.3.17
東京都選挙管理委員会事務局

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　川村　雄大

公職の種類等　参議院議員(現職)

公職の候補者の氏名等(２人目)

公職の種類等

公職の候補者の氏名等(３人目)

公職の種類等

資金管理団体の指定の期間

令和7年8月15日から
令和7年12月31日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和7年8月15日から
令和7年12月31日まで

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額		4,969,208
（前年からの繰越額）		0
（本年の収入額）		4,969,208
支　出　総　額		4,969,203
翌年への繰越額		5

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0人

（２）寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	4,959,203	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4,959,203	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア＋イ）	4,959,203	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額										備　　考
		十億		百万		千			円			
1												
	この頁の小計										0	
	1件10万円未満のもの						1	0	0	0	5	
	合　　計						1	0	0	0	5	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	川村雄大	959,203	R7/8/15	東京都北区中里３－１９－６	参議院議員	
2	川村雄大	1,000,000	R7/9/10	東京都北区中里３－１９－６	参議院議員	
3	川村雄大	1,000,000	R7/10/10	東京都北区中里３－１９－６	参議院議員	
4	川村雄大	1,000,000	R7/11/10	東京都北区中里３－１９－６	参議院議員	
5	川村雄大	1,000,000	R7/12/10	東京都北区中里３－１９－６	参議院議員	

この頁の小計	4,959,203
その他の寄附	0
合計	4,959,203

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	1,704,735円	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	1,145,494	
(4)　事務所費	1,794,424	
小計	3,029,653	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	2,637,800	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,443,575	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	1,443,575	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	2,017,008	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	30,487	
小計	1,939,550	
合計	4,969,203	

（その14）

	(2) 経常経費　（人件費を除く。）　の内訳			項目別区分　3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億 百万 千 円					
1	モニター、モニターアーム	6,500		R7/8/17	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	*1
2	パソコン	137,900		R7/9/10	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
3	スキャナー	5,850		R7/10/29	㈱ビックカメラ	東京都豊島区南池袋2-49-7	
4	*2	435,200		R7/12/12	Apple丸の内	東京都千代田区丸の内2-5-2	
5	*3	161,721		R7/12/16	㈱ビックカメラ	東京都豊島区南池袋2-49-7	
6	名刺	3,102		R7/8/19	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
7	名刺	10,560		R7/10/29	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
8	名刺	10,560		R7/11/18	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
9	名刺	10,560		R7/11/28	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
10	名刺	23,540		R7/12/24	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
11	マイクロソフトサブスクリプション年額	21,300		R7/10/25	楽天カード㈱	東京都港区南青山2-6-21	*4
	この頁の小計	967,301					
	その他の支出	178,193					
	合計	1,145,494					

（その14）

	(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳				項目別区分　4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	書類作成報酬			33,000	R7/9/11	小島労務管理事務所	東京都江東区三好2-2-3	
2	複合機リース代			14,520	R7/10/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
3	放送受信料			2,176	R7/10/27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	この頁の小計			69,285				
	その他の支出			110,139				
	合計			179,424				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	1.組織活動費	（議員連盟会費等）
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の支出		3,600				
合計		3,600				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（駐車関係費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	20400				
	合計	20400				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	1.組織活動費	（ETCカード代金支払い）
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1							
この頁の小計			0				
その他の支出			4,558,0				
合計			4,558,0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	12,000	R7/11/12	東京都大田区大森歯科医師連盟	東京都大田区池上4-19-7	
2	参加費	20,000	R7/11/29	公益社団法人日産厚生会玉川病院	東京都世田谷区瀬田4-8-1	
この頁の小計		32,000				
その他の支出		25,000				
合計		57,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（交通費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	航空券	5,590円	R7/10/29	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-1-1	
	この頁の小計	5,590円				
	その他の支出	81,300円				
	合計	137,200円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 4.宣伝事業費 （撮影費）		
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	写真	4,400円	R7/12/25	㈱サイトウ写真	東京都千代田区永田町2-1-1	
この頁の小計		4,400円				
その他の支出		0円				
合計		4,400円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　4.宣伝事業費　（インターネット関係費）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	*1	8,800円	R7/10/31	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	9月分
2	*2	8,800円	R7/10/31	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	10月分
3	LINE公式アカウント料金	16,500円	R7/11/14	㈱ラクーンフィナンシャル	東京都中央区日本橋蛎殻町1-14-14	
4	*3	31,875円	R7/12/10	㈱ラクーンフィナンシャル	東京都中央区日本橋蛎殻町1-14-14	
5	*4	8,800円	R7/12/12	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	11月分
6	ウェブサイト	990,000円	R7/12/26	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
7	*5	8,800円	R7/12/27	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	12月分
この頁の小計		1,390,375円				
その他の支出		9,200円				
合計		1,399,575円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	7.調査研究費 （オープンAIチャット）	
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	オープンAIチャット	3,391円	R7/8/22	OpenAIJapan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	*1
2	オープンAIチャット	3,384円	R7/9/22	OpenAIJapan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	*2
3	オープンAIチャット	3,473円	R7/10/22	OpenAIJapan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	*3
4	オープンAIチャット	3,607円	R7/11/22	OpenAIJapan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	*4
5	オープンAIチャット	3,650円	R7/12/22	OpenAIJapan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	*5
この頁の小計		17,462,808円				
その他の支出		0円				
合計		17,462,808円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分　7.調査研究費　（書籍）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	27,080				
	合計	27,080				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 9.その他の経費 （ ）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	返還金	3,048,7		R7/12/31	川村雄大	東京都北区中里3-19-6	
この頁の小計		3,048,7					
その他の支出		0					
合計		3,048,7					

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	■	
イ　建　　物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金　銭　信　託	□	■	
キ　有　価　証　券	□	■	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年3月16日

政治団体の名称　　未来ゆうだい会

会計責任者の氏名　　大﨑　順一

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ３.備品・消耗品費	*1	クレジットカード払い
その14 ３.備品・消耗品費	*2	MacBook、ApplePencil、iPadカバー、iPadmini
その14 ３.備品・消耗品費	*3	カメラ、SDカード、保護フィルム、カメラバッグ
その14 ３.備品・消耗品費	*4	クレジットカード払い
その15 ４.宣伝事業費　(インターネット関係費)	*1	ウェブサイト運営、コンテンツ制作、SNS制作
その15 ４.宣伝事業費　(インターネット関係費)	*2	ウェブサイト運営、コンテンツ制作、SNS制作
その15 ４.宣伝事業費　(インターネット関係費)	*3	LINE公式アカウント追加メッセージ利用料
その15 ４.宣伝事業費　(インターネット関係費)	*4	ウェブサイト運営、コンテンツ制作、SNS制作
その15 ４.宣伝事業費　(インターネット関係費)	*5	ウェブサイト運営、コンテンツ制作、SNS制作
その15 ７.調査研究費　(オープンAIチャット)	*1	クレジットカード払い
その15 ７.調査研究費　(オープンAIチャット)	*2	クレジットカード払い
その15 ７.調査研究費　(オープンAIチャット)	*3	クレジットカード払い
その15 ７.調査研究費　(オープンAIチャット)	*4	クレジットカード払い
その15 ７.調査研究費　(オープンAIチャット)	*5	クレジットカード払い
その15 ９.その他の経費　(調査研究広報滞在費を充てた資金管理団体に対する寄付の返還)	*1	調査研究広報滞在費を充てた資金管理団体に対する寄付の返還

政治資金監査報告書

令和　8年　1月　30日

未来ゆうだい会
代表　川村　雄大　殿

登録政治資金監査人　桑原洋介
登　録　番　号　第　1593　号
研修修了年月日　平成21年10月16日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、未来ゆうだい会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、未来ゆうだい会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

未来ゆうだい会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、未来ゆうだい会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上